

会津坂下町人事行政の運営等の状況の公表について

会津坂下町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例(平成18年会津坂下町条例第1号第4条の規定に基づき、人事行政の運営等の状況について公表します。
ただし、国及び類似団体の数値については、昨年度公表された数値です。

平成26年11月1日

会津坂下町長 齋藤 文英

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 任免

①採用状況(平成25年度実績)

試験及び職種の区分		一次試験応募者集	一次試験合格者数	二次試験合格者数
大卒程度	一般事務職	60	16	5
短大卒程度	一般事務職	—	—	—
高卒程度	一般事務職	—	—	—
短大卒程度	幼稚園教諭・保育士	21	8	5

②退職状況(平成24年度実績)

区分	定年退職	勸奨退職	普通退職	計
退職者数	4	5		9

(2)職員数の状況

① 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

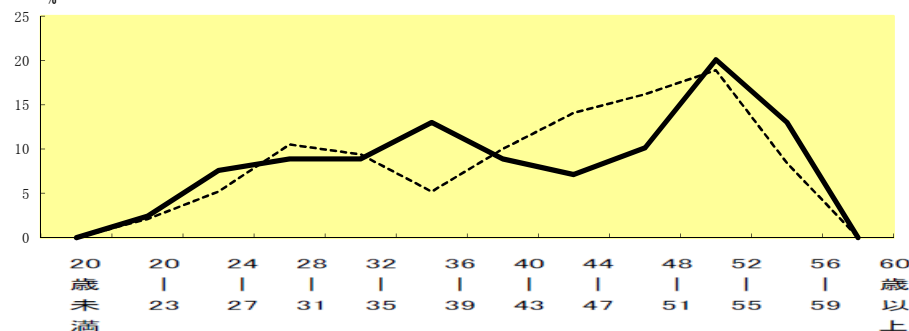
部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成24年度	平成25年度			
普通会計部門	議会・総務	48	50	2	企画部門業務量増による増	
	民生・衛生	35	35	0		
	農林・商工	20	18	▲2		農業部門の業務減による減
	土木	13	13	0		
	計	116	116	0	(参考)人口1000人当たりの職員数6.80人	
	教育	36	35	▲1		
	小計	152	151	▲1	(参考)人口1000人当たりの職員数8.85人	
公営企業会計等部門	上下水道	8	7	▲1	業務統合による減	
	国保	6	6	0		
	介護保険	5	5	0		
	小計	19	18	▲1		
合計		171	169	▲2	(参考)人口1000人当たりの職員数9.91人	
		[212]	[212]	[0]		

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

②年齢別職員構成の状況(25年4月1日現在)

(例) %



— 構成比

区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	0人	2人	10人	14人	17人	21人	12人	18人	24人	25人	28人	0人	171人

③ 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成25年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日	平成25年4月1日	純減数	純減率
職員数	職員数		
200人	169	31人減	16%

→目標達成

イ (参考) 会津坂下町における定員管理の数値目標

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成25年3月31日	19人減

→目標達成

ウ 定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

		15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年
		計画前年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目					
全部門	減員		3	7	4	4	7	8	9	6	12	7
	増員		1	1	1		2	5	5	4	10	5
	差引		▲2	▲6	▲3	▲4	▲5	▲3	▲4	▲2	▲2	▲2
	職員数	202	200	194	191	187	182	179	175	173	171	169

2 職員の給与の状況

(1) 総括 ①人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (24度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 前年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
25年度	17,043	8,505,994	138,507	1,252,502	14.7	13.5

②職員給与費の状況(普通会計予算)

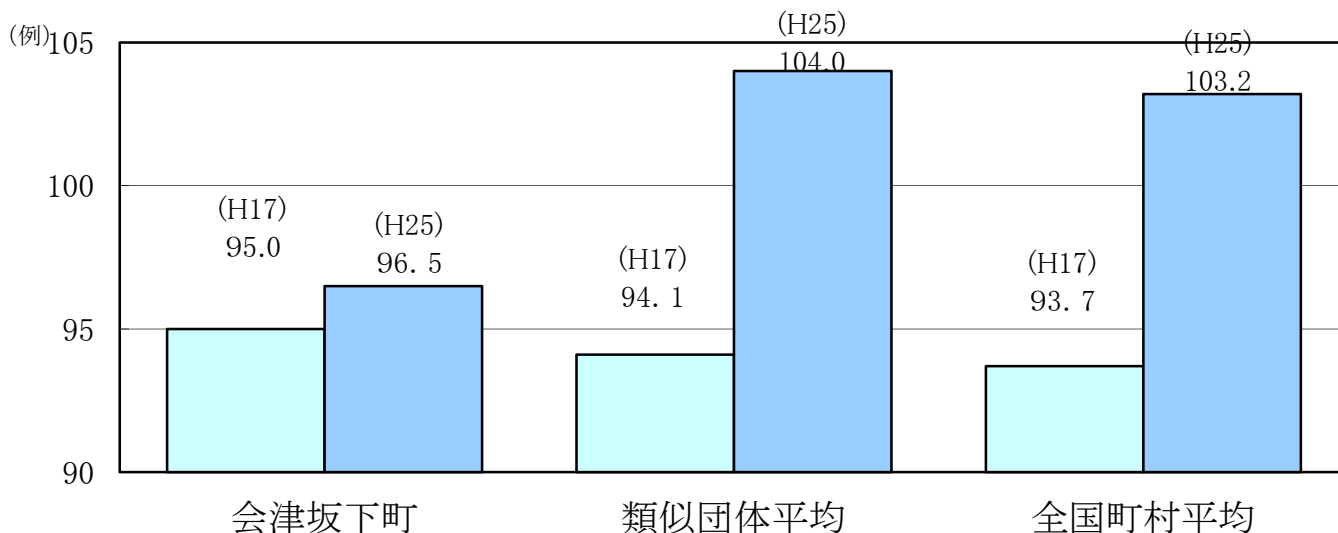
区分	職員数 A	給与			計 B	一人当たり給与費 B/A	(参考) 類団平均 一人あたり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当			
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	151	590,374	252,292	217,755	1,060,421	7,023	5,612

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は平成25年4月1日現在の人数である。

③ 特記事項

④ラスパイレース指数の状況(各年4月1日現在)



(注) ラスパイレース指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

⑤ 給与改定の状況

ア 月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与A	公務員給与B	格差A-B	勧告(改定率)		
25年度						

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民4月分の給与額をラスパイレ比較した平均給与月額である。

イ 特別給

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給割合A	公務員の支給月数B	格差A-B	勧告(改定月数)		
25年度						

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉あての年間支給月数である。

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	-	-	-	-
最高号給の 給料月額	243,700	213,400	354,700	407,200	412,100	430,100	-	-	-	-

(2) 職員の平均給与月額、初任給等の状況

① 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(26年4月1日現在)

ア 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
会津坂下町	43.1歳	326,958円	307,367円	357,043円
県	43.2歳	338,309円	419,988円	367,674円
国	43.1歳	307,220円	円	
類似団体	42.5歳	316,601円	361,874円	342,511円

イ 技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
会津坂下町	56.8 歳	306,267 円	307,367円	312,558円
技能労務主事	56.8 歳	306,267 円	307,367円	312,558円
県	53.0 歳	376,713 円	420,656 円	397,644円
国	49.9 歳	272,199 円	円	
類似団体	48.8 歳	288,301 円	310,962 円	299,756円

ウ 教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (H23国ベース)
会津坂下町	39.2 歳	282,390 円	339,305 円	335,426円
県	47.0 歳	406,120 円	423,923 円	
類似団体	41.5歳	302,044 円	323,362 円	

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

② 職員の初任給の状況(26年4月1日現在)

区 分	会津坂下町	県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	181,800 円
	高校卒	140,100 円	146,900 円
技能労務職	高校卒	135,600 円	155,250 円
	中学卒	127,700 円	139,800 円
教育職	大学卒	172,200 円	203,100 円
	高校卒	140,100 円	157,500 円

③ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(26年4月1日現在)

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	223,600 円	275,400 円	332,600円
	高校卒	198,200 円	215,000 円	274,700円
技能労務職	高校卒	円	円	275,300円
	中学卒	円	円	円
教育職	大学卒	円	円	円
	高校卒	円	円	円

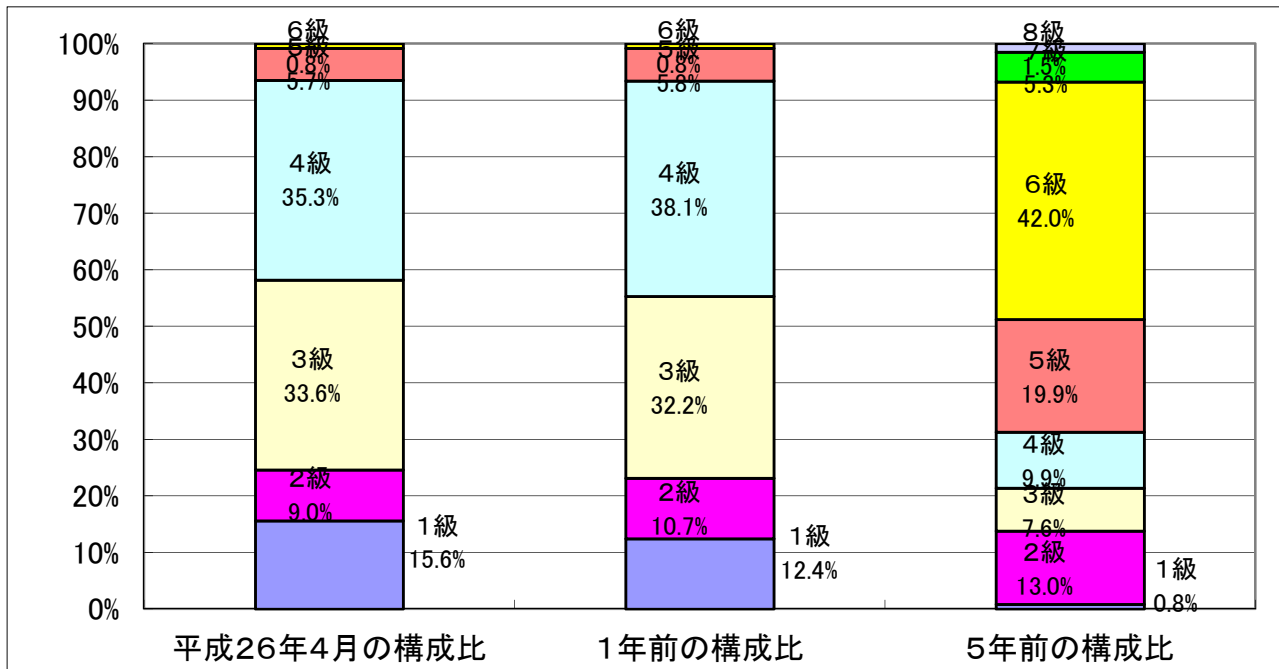
(3) 一般行政職の級別職員数等の状況

① 一般行政職の級別職員数の状況(26年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6 級	部長	1人	0.8 %
5 級	部長・局長	7人	5.7 %
4 級	主幹・副主幹	43人	35.3 %
3 級	主任主査・主任技査・主査・技査	41人	33.6 %
2 級	副主査・副技査	11人	9 %
1 級	主事・技師	19人	15.6 %

(注)1 会津坂下町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(4)職員手当の状況

①期末手当・勤勉手当

会津坂下町	福島県	国
1人当たり平均支給額(25年度) 1,436 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,638千円	1人当たり平均支給額(24年度) 未公表
(25年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.4)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5%～20%管理職加算15%～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5%～20%管理職加算10%～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

②退職手当

会津坂下町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.025 月分	勤続20年	23.50 月分	27.03 月分
勤続25年	33.75 月分	36.57 月分	勤続25年	33.50 月分	36.57 月分
勤続35年	47.50 月分	52.44 月分	勤続35年	47.50 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%) (退職時特別昇給) なし			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%)		
1人当たり平均支給額 25,988 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

③地域手当

(平成26年4月1日)

支給実績(25年度決算)			
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)			
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
制度なし	%	人	円
	%	人	%

(25年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
	%	%
	%	%

(注)国の制度では、平成22年での完成を目指して、平成18年度から

④特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)				0
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)				0
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)				0
手当の種類(手当数)				1
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価 円	
伝染病防疫作業職員手当	防疫作業に従事した職員	伝染病防疫作業業務	勤務1日につき日額450円	

⑤ 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	30,820千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	201千円
支給実績(24年度決算)	26,734千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	176千円

⑥その他の手当

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度支給実績異なる内容	支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)
扶養手当	配偶者・子・その他の扶養者	同	19,829 千円	204 千円
住居手当	借家に居住する者	異	3,703 千円	289 千円
通勤手当	交通用具利用者	異	4,699 千円	45 千円
管理職手当	部長・理事・主幹	異	7,356 千円	479 千円
休日勤務手当			千円	
産業教育手当			千円	

(6) 特別職の報酬等の状況(26年4月1日現在)

区 分	給 料	月 額	等
給料	市区町村長	796,000円	(参考)類似団体における最高/最低額
	副 町 長	640,000円	854,000 円 / 319,000 円 710,000 円 / 441,000 円
報酬	議 長	299,000円	420,000 円 / 226,500 円
	副 議 長	242,000円	360,000 円 / 180,000 円
	議 員	221,000円	345,000 円 / 157,000 円
期末手当	市区町村長	(25年度支給割合)	
	助 役 収 入 役	2.95 月分	
退職手当	議 長	(25年度支給割合)	
	副 議 長 議 員	2.95 月分	
退職手当	市区町村長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)	
	副 町 長	796,000 円 × 在職月数 × 0.48 18, 339, 840円 (任期毎)	
		640,000円 × 在職月数 × 0.29 8, 908, 800円 (任期毎)	

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、

1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

(7) 公営企業職員(水道事業)の状況

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	千円 423,730	千円 16,779	千円 15,203	3.58%	3.77%

イ 予算

単位千円

区分	職員数	給				一人当たり給与費 B/A
	A	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
26年度	2	8,296	4,661	2,932	15,889	7,944

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。

2 給与費は当初予算に計上された額である。

ウ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(26年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
会津坂下町	44.0 歳	344,600 円	369,360円
団 体 平 均	45.2 歳	353,532 円	520,694円
事 業 者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

会津坂下町		会津坂下町(一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額(25年度)		1人当たり平均支給額(25年度)	
1,466 千円		1,418 千円	
(25年度支給割合)		(25年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.6 月分	1.35 月分	2.6 月分	1.35 月分
(1.45)月分	(0.65) 月分	(1.45)月分	(0.65)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算5%~15%		・役職加算5%~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(26年4月1日現在)

会津坂下町			会津坂下町(一般行政職・団体平均等)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.025 月分	勤続20年	21.00 月分	27.025 月分
勤続25年	33.75 月分	36.57 月分	勤続25年	33.75 月分	36.57 月分
勤続35年	47.50 月分	52.44 月分	勤続35年	47.50 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置2%~20%			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置2%~20%		
(退職時特別昇給	なし		(退職時特別昇給	なし)	
1人当たり平均支給額	なし 千円		1人当たり平均支給額	23,989 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 調整手当(26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
制度なし	%	人	%

エ 特殊勤務手当(26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		0	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)			円
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)			%
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	支給対象業務	左記職員に対する支給単価
制度なし			

オ 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	255 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	128 千円
支給実績(23年度決算)	772 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	257 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	配偶者・子・その他の扶養者	同		528 千円	528 千円
住居手当	貸家に居住する者	異		千円	千円
通勤手当	交通用具利用者	異		66 千円	33 千円
管理職手当	部長・理事・主幹	異		千円	千円
休日勤務手当				千円	